

## 令和4年 第3回全員協議会会議録

令和4年3月9日 議員控室

### ○事 件

町長報告事項

- (1) 「一般会計財政試算：令和4年3月版」について（財務課）
- (2) 八雲総合病院収支見通しについて（総合病院）
- (3) 第2期八雲町総合計画実施計画および第2期八雲町総合計画の中間見直しについて（政策推進課）

### ○出席議員（12名）

議長 千葉 隆 君  
赤井 睦美 君  
横田 喜世志 君  
関口 正博 君  
倉地 清子 君  
牧野 仁 君

副議長 黒島 竹満 君  
佐藤 智子 君  
大久保 建一 君  
宮本 雅晴 君  
三澤 公雄 君  
能登谷 正人 君

### ○欠席議員（2名）

安藤 辰行 君

斎藤 實 君

### ○出席説明員（14名）

|          |         |           |          |
|----------|---------|-----------|----------|
| 町長       | 岩村 克詔 君 | 副町長       | 成田 耕治 君  |
| 総務課長     | 竹内 友身 君 | 財務課長      | 川崎 芳則 君  |
| 財務課長補佐   | 横田 盛二 君 | 財政係長      | 南川 達哉 君  |
| 総合病院事務長  | 竹内 伸大 君 | 庶務課長      | 長谷川 信義 君 |
| 医事課長     | 石黒 陽子 君 | 地域医療連携課参事 | 加藤 孝子 君  |
| 庶務課長補佐   | 伊藤 勝 君  | 政策推進課長    | 川口 拓也 君  |
| 政策推進課長補佐 | 上野 誠 君  | 企画係長      | 多田 玲央奈 君 |

### ○出席事務局職員

事務局長 三澤 聡 君  
庶務係長 松田 力 君

事務局次長 成田 真介 君

◎ 開会・議長挨拶

○議長（千葉 隆君） それでは皆さんおはようございます。

2名の議員さんが若干遅れるということですので、本会議も10時から予定しておりますので、始めたいと思いますが、時間の制約がありますので、報告する方も簡潔に、質疑される方も疑問点に留めて、本格的な質疑は本番でお願いいたします。

それでは挨拶は割愛します。

◎ 町長報告事項

○議長（千葉 隆君） 3町長報告事項（1）一般会計財政試算令和4年3月版についてご報告をよろしくお願いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） それでは、総合計画実施計画及び令和4年度予算を反映しました、一般会計財政試算について、担当補佐からご説明させていただきます。

○財務課長補佐（横田盛二君） 議長、財務課長補佐。

○議長（千葉 隆君） 財務課長補佐。

○財務課長補佐（横田盛二君） 一般会計財政試算についてご説明いたします。

まずはじめに、1ページ目の一般会計財政試算の考え方をご覧願います。

財政試算の総括的な特徴といたしまして、（1）令和4年度歳入の約33%を占める普通交付税についてですが、今後の地方財政計画を踏まえるとともに、算定に用いられる単位費用、つまり国勢調査人口などを考慮し、減少基調で固く試算している状況であります。

（2）各年度の捉え方ですけれども、令和3年度は決算見込み、令和4年度は当初予算決算見込み、令和3年度からの繰越明許費、補正予定事業分、令和5年度以降は継続事業や第2期総合計画実施計画における想定事業から試算しております。

（3）ふるさと応援寄附金奨励事業ですが、令和4年度予算については、事業費は6億8,084万1千円で、ふるさと応援寄附金積立金12億円と合わせて18億8,084万1千円であります。ふるさと応援寄附金を有効かつ効率的に配分し事業を進めるためにも、令和5年度以降においても、ふるさと応援寄附金奨励事業経費を含めた形で試算をしたものであります。企業版ふるさと応援寄附金は情勢を捉えづらく、令和5年度以降への試算は反映しておりません。

（4）新庁舎建設事業ですが、令和5年度から令和8年度において、起債事業費において試算しております。財源といたしまして、庁舎機能部分に合併特例債、公民館及び郷土資料館部分に過疎債を見込み、試算したところであります。

次に2歳入でございます。○付き数字は資料2ページのA3財政試算の表の左側枠外の数字と連動しておりますので、2ページの表と一緒にご覧願います。

① 町税について、令和3年度決算見込みは、22億1,300万円と見込んだところであります。令和4年度については、過去の実績及び地域経済の動向を勘案し19億8,100万円と見込み、令和5年度以降、住民税は、令和4年度予算計上以上の減額はないとし、同額見込であります。また、

固定資産税の評価替えを令和6年度に実施することなどから、これらを加味し、減少基調で試算しております。

②の地方交付税については、令和3年度算定額に減少基調で0.5%減を基本に固く試算をしております。

はじめに普通交付税であります。令和3年度は、国の補正予算に伴う普通交付税、再算定により、増額となっております。令和4年度以降については、令和3年度算定結果を基に公債費、個別算定経費を積算しておりますが、今後の国の地方財政計画や国調人口の推移を踏まえ、固く減額基調で見込んだところであります。

次に特別交付税でございます。特別交付税については、交付基礎相当額のみを試算しております。令和5年度以降は前年度対比0.5%減の試算でございます。次に③の繰入金でございます。令和3年度分は、決算時に繰入目的ごと決算額に応じ調整のうえ決定しますが、本試算においては予算額から9億円圧縮の22億7,100万円としており、うち、財政調整基金から2億5,000万円の繰入れを見込んでおります。また、令和4年度については、24億1,800万円を繰入れるかたちで試算をしております。

令和4年度以降は、ふるさと応援基金繰入金を12億円としての試算であります。

次に④⑤の町債については、普通建設事業に対応したほか、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債を令和5年度以降は令和4年度と同額の1億円での試算であります。

以上のことから、⑥の各年度の歳入合計については、表記載のとおり試算したところであります。

次に3歳出でございます。○付き数字はありませんが、扶助費については、令和3、4年度については、国の子育て世帯及び非課税世帯の給付金により増となっており、通常分の扶助費においても年々増加傾向にあることから、令和5年度以降も微増での試算としております。

⑧の普通建設事業は、第2期総合計画実施計画、継続事業等により試算をしているところであります。

令和4年度の当初予算には計上しておりませんが、この試算に、国の補助金の採択による補正対応で加えた事業として、アイヌ農林漁業対策事業費、1億1,352万円、耐震貯水槽整備事業、約2,922万7千円、八雲中学校大規模改修事業、1億3,100万5千円を令和4年度に見込んだところであります。令和5年度以降は、総合計画実施計画、継続事業等に基づき試算し、新庁舎建設事業も含めたかたちでの試算であります。

⑨の公債費については、町債の発行額に合わせて、令和4年度以降の借入予定分を含めて償還額を算定しております。また、借入に当たっては有利な起債である過疎債、辺地債の選択を第一に考え、追求していくものであります。

⑩の繰出金について、令和5年度以降は、国保・後期会計では、平年ベースでの前年度対比0.5%増、介護保険会計では、前年度対比1%増で試算し、簡易水道、下水道、農業集落排水会計は、各会計収支計画などから試算をしたものでございます。

また、企業会計への繰出金は、財政試算表の性質別歳出では補助費等とその他に区分されます。特に総合病院については⑬に抜粋しており、総合病院の収支見通しと整合性を取った試算としております。

次に⑫の収支欄ですが、繰入金でもご説明しましたが、令和3年度は決算時、改めて精査し決定しますが、現段階の試算としては、財政調整基金から2億5,000万円の繰入を行ったうえで、歳入

歳出差し引き 5 億 100 万円であります。令和 5 年度以降は、歳入歳出差し引き、マイナス試算であることから、各年度基金からの繰入れにより対応しなければ財政運営が行えない状況であると表しているものでございます。

これに伴いまして、令和 3 年度末、基金残高見込み 111 億円のうち⑩取崩型基金残高は、令和 3 年度末 99 億 6,900 万円の見込みであります。基金は、積立・取り崩しを通じて、その増減が繰り返される性質を持ちます。財政の効率化、努力により剰余金を生み出し、これを基金に積み立て、財政の平準化に向けた対応を図っていくことが必要だと考えております。

最後に、下段の経常収支比率、実質公債費比率の推計であります。基本的にこれらの数値は普通交付税と地方債の借入額及び償還額の増減によって大きく左右される指標であります。

経常収支比率については、歳入経常一般財源の減に対して経常的な支出が増加傾向にあることから、90%前後であり、硬直した財政運営を強いられる状況であります。この数値の改善のためには、経常的な自主財源の確保として町税等の収入をいかに守っていくのか、経常経費の圧縮、抑制などが非常に重要になると考えております。また、実質公債費比率については、11%から 12%前後で推移するものと試算されており、過疎債や辺地債という交付税措置のある有利な起債を選択することで、実質的にこの数値は大きく上昇しないであろうと試算しているところであります。

一般会計の財政試算は、国の動向により大きく左右されることから、想定される内容を考慮し、歳入は固く試算しており、これ以上の悪化はないものと考えていますが、病院事業の経営状況によっては、大きく変更となることをご理解願います。

以上で、一般会計の財政試算についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） それでは今、ご報告がありました一般会計財政試算について、議員各位のほうから質疑等はございませんか。声がないということでなしということでもいいですか。

（「なし」という声あり）

ないようですので、（2）八雲総合病院の収支見通しについてを報告事項で受けたいと思います。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、総合病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） それでは、続きまして、総合病院の収支見通しについて、お手元の資料に基づきまして説明させていただきたいと思います。

庶務課長の長谷川よりご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 総合病院収支見通しについて、ご説明いたします。

まずは、令和 3 年度決算見込みについて説明いたします。資料の 1 ページをご覧ください。

表上段の患者数につきまして、入院患者数は昨年度決算数値とほぼ同数を見込んでおり、外来患者数は、前年度対比 7 % 増となる見通しであります。

特徴的な事項といたしましては、内科及び循環器内科常勤医師の退職による影響は非常に大きいものと考えておりますが、一方で、耳鼻咽喉科医師の常勤化が図られたこと、各方面から出張医の診療応援をいただけたことによる診療体制の維持や、他の診療科におきましては積極的な患者の受入れ、内科午後診療の再開などもあり、一定程度、患者数は維持できたものと考えております。

収益に関する、特徴的な事項といたしましては、経営サポート事業による増収策等の取り組み、職員の努力もあり、診療日当円が上昇し、診療収益は前年度決算比較で、約1億1千万円の増収となる見通しであります。

また、新型コロナウイルス感染症治療の指定医療機関となることで、昨年度に引き続き、感染症病床確保促進事業をはじめとする関連補助金収入が得られたことから医業外収益が増加し、結果として、病院事業収益全体では前年度を上回る見込みでございます。

費用の部に関しましては、前年度と比較して、診療収益増に伴う材料費の増加、医業費においては、出張医報酬の増加など、経常費用においては多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで経過するものと見込んでおります。

令和3年度決算見込み、Aの欄 収益総計からBの欄 費用総計を差し引いたCの欄 差引収支は、4億2,501万1千円の純利益を見込んでおります。

表下段、下から2行目、Gの欄 内部留保資金は12億5,363万円を見込んでおります。

続きまして、総合病院収支見通しであります。資料2ページをご覧ください。本資料では、収支見通しの調製にあたっての考え方をお示ししてございます。要点といたしましては、内科及び脳神経外科の常勤医師確保を増収の柱としております。費用のうち、⑧企業債償還金のピークは、令和7年度であり、ピーク時の額は、6億2,100万円であります。その他詳細につきましては、お読み取り願います。

資料3ページをお開き願います。令和8年度までの収支見通しとなります。

特徴的な事項に絞って説明いたします。

表の左に記載のマル付き数字、⑭特別損益に記載の他会計繰入金につきましては、令和2年度までは基準外の繰入金として計上してまいりましたが、令和3年度決算見込み及び令和4年度以降は、計上しない見通しとしております。⑯純損失は、令和4年度以降、3億円から4億円台で推移する見通しであります。

続いて、資本的収支、⑮建設改良費であります。定期的な医療機器の更新、電子カルテシステム更新等、病院経営維持に必要な建設改良費の計上であります。⑳一般会計繰入金の見通しであります。令和4年度以降、11億円から12億円台を毎年度計上する見通しとなっております。

繰入金の性質のうち、㉑基準内相当分は、地方公営企業法の規定により、特定の要件を満たす経費については、一般会計において経費負担することとされており、原則として、地方交付税を通じて一部、財源措置が行われているものであります。

以上を踏まえたうえでの、㉒内部留保資金につきましては、コロナ関連補助金の影響もあり、令和3年度結決算見込み時点では、ある程度の現金保有状況とはなっておりますが、年々、減少基調で推移し、令和8年度では2億円台まで減少する見通しとなっております。

今回の試算につきましては、令和4年度以降のコロナ関連補助金を見込んでおりませんが、医師の確保、診療体制、患者動向によってはさらに経営悪化することは十分に想定され、依然として楽観できる見通しではございません。

引き続き、医師確保対策をはじめ、これまで取り組んできた増収策等の継続、維持、更なる増収策の追求など、着実に経営改善に結びつけられるよう努力してまいります。

以上、大変雑ぱくではございますが、総合病院の収支見通しの説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） それでは今ご報告がありました総合病院収支見直しについて皆さんから質疑を受けたいと思いますけれども、何かありますか。ないようですので、いいですね、予算委員会で。それでは次の（３）のほうに移っていきたいと思います。第２期八雲町総合計画実施計画及び第２期八雲町総合計画の中間見直しについてを議題といたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） それでは第２期八雲町総合計画実施計画及び総合計画の中間見直しについて、ご報告させていただきます。

ご承知のとおり、第２期総合計画は平成３０年度から令和９年度までの１０年間の計画期間になってございます。そしてこの１０年間の基本計画に基づいて、直近３年間の具体的な事務事業を明示したものが実施計画であり、このたび令和４年度からの実施計画が完成いたしましたので、その概略とともに、令和４年度は総合計画の中間年に当たり、見直しを行う予定であるため、その進め方などについて企画係長からご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○企画係長（多田玲央奈君） 議長、企画係長。

○議長（千葉 隆君） 企画係長。

○企画係長（多田玲央奈君） それでは、第２期八雲町総合計画実施計画及び第２期八雲町総合計画の中間見直しについて説明させていただきます。

まず、実施計画について説明させていただきます。Ａ３判の資料をご覧ください。第２期総合計画は平成３０年度から令和９年度までの１０年間を計画期間としておりますが、このたび策定した実施計画は、令和４年度から令和６年度までの３年間となっております。

資料の１ページから２ページにつきましては、平成３０年度から令和６年度までの合計事業費と、令和４年度から令和６年度までの年度ごとの事業費を、総合計画の章別・分野別に集計した総括表となっております。

２ページをお開き下さい。上段の表の全体計画欄に記載の合計額が平成３０年度から令和６年度までの７年間の合計で、３８８億２,７９６万８千円となっております。また、２ページ中段の左側に、計画額の年度別の推移を示す折れ線グラフを掲載しております。計画額の推移の特徴といたしましては、令和２年度が７５億２,７００万円と、他の年度と比較して伸びておりますが、これは主に研修牧場施設整備事業によるものでございます。また、令和５年度も５７億９,３００万円と若干伸びておりますが、これは八雲中学校大規模改修事業などによるものとなっております。

２ページ右側には、章別の推移を示す折れ線グラフを掲載しております。第１章は都市基盤整備の分野であり、令和元年度が多くなっておりますが、これは汚水処理施設共同整備事業や町営住宅建替事業によるものとなっております。

第２章は産業振興の分野であり、令和２年度が突出しておりますが、先ほど申し上げましたとおり研修牧場施設整備事業によるものでございます。

第３章は医療・福祉の分野で、事業費の大きな増減はございません。第４章は教育の分野で、令和元年度、令和２年度が大きくなっておりますが、これは学校給食センター改築事業、落部小学校大規模改修事業によるものとなっております。また、令和５年度は八雲中学校大規模改修事業による増となっております。

第5章は協働と行財政運営の分野となっております、平成30年度が突出しておりますが、これはふるさと応援寄附金奨励事業によるものとなっております。また、令和3年度の伸びは高度無線環境整備推進事業、地域会館等建替事業による増となっております。

3ページから17ページには各事業の詳細を掲載しており、18ページには令和4年度の大きな事業を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、第2期八雲町総合計画の中間見直しについて説明させていただきます。A4判の資料をご覧ください。1ページ上段の1基本計画中間見直しの背景ですが、第2期八雲町総合計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間としており、令和4年度に基本計画の見直しを行うこととしております。見直しの目的としましては、八雲町を取り巻く情勢や町民ニーズに施策の方向性がマッチしているかを点検することにあります。

続いて、2見直しの視点ですが、基本計画の中間見直し作業を進めるうえでの視点としましては、社会情勢や町民ニーズに対応できているか、人口減少や少子高齢化が進むなかであって、身の丈に合った計画となっているかを確認し、見直していくこととしております。

続いて、1ページ下段の3見直しの手法ですが、記載の4点によって進めることとしております。

(1) 総合計画を所掌事項とする八雲町総合開発委員会へ基本計画の見直しについて諮問し、その答申をもって計画の策定といたします。(2) 庁内体制として、副町長を委員長とする総合計画策定委員会において、策定までの総合調整を行うことといたします。(3) 八雲町自治基本条例に基づく町民参加手続きを経るものといたします。(4) 基本計画は、議決事件に位置付けられておりませんが、見直し作業の進捗状況を町議会へ適宜報告することといたします。

2ページをご覧ください。4 具体的見直し部分についてですが、第2期八雲町総合計画のうち基本計画に該当する部分を見直すこととし、主に取り組みの基本的方向、数値目標、施策の概要を見直すことといたします。

以上、簡単ではございますが、第2期八雲町総合計画実施計画及び第2期八雲町総合計画の中間見直しについての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) それでは、総合計画の実施計画および総合計画の中間見直しについて皆さんからご報告のあった件について質疑を受けたいと思いますけれども、何かございませんか。事前に配布しておりますので、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○議長(千葉 隆君) それでは報告をこれで終了したいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

## ◎ その他

○議長(千葉 隆君) 若干、本会議まで時間がありますけれども、そのほか皆さんからなにか報告がありましたら受けていきたいと思いますが、特にございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ないようですので、第3回の全協はこれで終了いたします。ご苦労様でした。

[閉会 午前 9時27分]